第 95 回定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類（追加）

【第 2 号議案】
当社と株式会社 AFC-HD アムスライフサイエンスとの株式交換契約承認の件

株式会社 AFC-HD アムスライフサイエンスの 2026 年 8 月期の計算書類、事業報告および監査報告書が確定いたしましたので、電子提供措置資料として追加いたします。

1．株式会社 AFC-HD アムスライフサイエンスの最終事業年度（2025 年 9 月 1 日から 2026 年 8 月 31 日まで）に係る計算書類等

株式会社さいか屋

事　業　報　告

（自　2025年９月１日
至　2026年８月31日）

1.　企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当社企業集団は、当社の主体事業である健康食品・化粧品及び医薬品の製造販売事業の収益性・生産性の向上に努めると共に、新規事業として、不動産・建託事業に加え、観光事業（飲食事業を含む）を積極的に推進することで、これらの事業を当社企業集団の三本の柱に育てて行きたいと考えております。

このような方針の下、当社は、2024年７月29日付「ラビット急行株式会社の株式取得（グループ会社化）に関するお知らせ」において公表したとおり、静岡県西部で貸切バス事業、旅行業を展開しているラビット急行株式会社の全株式を取得し、同社をグループ会社化するに至っております。ラビット急行株式会社をグループ会社化することにより、当社企業集団は、バスの運転手が人員に加わるとともに32台のバスを保有することとなり、これらの経営資源を活かし、観光事業を展開して参ります。

また、観光事業をより発展させるべく、当社は、2025年５月30日付「ＡＦＣ観光株式会社設立のお知らせ」において公表したとおり、ＡＦＣ観光株式会社を新設致しました。同社設立の目的は、当社企業集団創業者である浅山永世名誉会長の「せっかく作られた富士山静岡空港を、日本の中心にある特性を活かして、多くの人々に利用される国際空港にしたい。羽田・セントレア空港に並ぶ国際便が行き交う空港にしたい。」という熱意を形にすることにあります。具体的には、富士山静岡空港の真下を新幹線が通っていることから、静岡空港新幹線駅を誘致すべく、関係各所に働きかけをして参りたいと考えております。また、富士山静岡空港の利便性を良くするため、上記のとおりM&Aで取得したバス事業会社を活用し、東日本・西日本の観光地を各１週間かけて観光する、日本一周夢のバスの旅を計画しております。今までご苦労なさったご高齢者の終の思い出を作らせて頂きたいと心から願っております。

連結業績につきましては、好調を維持した医薬品事業が増収増益となったことに加え、ヘルスケア事業の増収等により、売上高は34,324百万円（前期比105.1％）となりました。一方、利益面につきましては、原材料及び資材価格の高騰に伴う仕入代金の増加に加え、持続的な成長のため、新入社員及びパート・アルバイトの確保及び全従業員を対象に実施したベースアップ等により人件費が増加致しました。また、今後の収益拡大を見込み広告宣伝活動を強化したことにより、広告宣伝費が売上に先行して発生致しました。この結果、営業利益は2,455百万円（前期比101.9％）、経常利益は2,390百万円（前期比97.8％）となりました。また、のれん及び固定資産の減損損失435百万円を特別損失として計上致しました。当該減損損失を除いた場合の当期純利益は1,622百万円となります。これは、会計監査人との協議を踏まえ、対象事業の将来の事業計画及び収益性等を勘案し、のれん及び固定資産の回収可能性について検討した結果、当該のれん及び固定資産について減損損失を認識したことによるものです。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,206百万円（前期比83.3％）となりました。

事業別の状況

事業別の業績を示すと、次のとおりであります。

①ヘルスケア事業

・ＯＥＭ部門

ドラッグストア等の店舗販売業の顧客における受注が好調に推移致しました。また、ECモール向けの製品全般の受注も好調に推移致しました。営業体制においては、人材の採用・育成を中心に強化を図っております。

生産面においては、人材の有効活用、生産性の向上を目的として、2025年11月に打錠自動回収機、８月にPTP自動包装機を導入致しました。2027年8月期においても、ECモール向けの商材が好調を維持する見込みであると共に、新たな生産設備の導入を予定しており、生産面における省人化を推進することで、売上、利益の確保に努めます。

・自社製品販売部門

海外販売は、ハラル認証製品への切り替えに注力しております。また、体制強化に向け、営業スタッフを３名増員致しました。国内店舗販売は、外商企画催事への出店や測定会イベントの実施等が売上に貢献致しました。通信販売は、機能性表示食品の販売に注力し、積極的な広告出稿等の結果、特にインターネット受注において定期購入数が順調に伸長し、売上が増加致しました。

以上の結果、ヘルスケア事業の業績は、売上高20,034百万円（前期比106.0％）、営業利益2,350百万円（前期比95.8％）となりました。2027年８月期においては、海外販売での美容商材の受注が順調に推移する見込みであると共に、通信販売における定期会員数の増加を図ることで、売上、利益の増大に努めます。

②医薬品事業

医薬品市場は、大別して医師の処方箋に基づき病院・診療所、調剤薬局で購入する医療用医薬品市場と、医師の処方箋が要らず、薬局・薬店で購入する一般用医薬品市場に分けられ、両市場とも好調に推移致しました。特に、一般用医薬品のＯＥＭ受注が増加したほか、医療用医薬品については、重点販売製品として位置付けている自社製造、医療用ジェネリック医薬品『ピムロ顆粒』（下剤）、生活改善薬の医療用ジェネリック医薬品『シルデナフィル錠』『フィナステリド錠』『タダラフィル錠』が順調に売上を牽引致しました。

また、2024年４月より医療用漢方製剤の薬価が上がったことから、利益面において安定的に黒字が出せる体制となってきました。

以上の結果、医薬品事業の業績は、売上高2,569百万円（前期比104.0％）、営業利益317百万円（前期比137.6％）となりました。2027年８月期においても、当期における好調要因が継続すると見込んでおり、更なる売上、利益を拡大させます。

③百貨店事業

さいか屋は、2023年８月期に９期ぶりに黒字に転換し2025年８月期まで３期連続の黒字でのＶ字回復を達成致しました。当期におきましては、「百貨店事業」「テナント事業」を重点的に推進すると共に、再生後の新たなる企業価値向上に向け、「資本構造の健全化」及び「配当再開の検討」をさし示すべく「資本構造の見直し」を行いました。

資本構造の見直しにおきましては、利益剰余金の欠損を解消、当期より配当が可能となり、当期末として５円の配当を予定しております。また、さいか屋は当社とEVO FUNDを対象とした第三者割当にて資金調達を行い、収益構造の改善を実行すると共に流通株式時価総額を増加致しました。更に、６月18日及び７月29日に公表のとおり、上記の配当による還元に加え、機動的な資本政策の遂行及び株主還元の拡充を図ると共に、株式価値の向上を目指すため、自己株式の取得を行いました。

百貨店ゾーンにおきましては、横須賀店に5月28日に「ラウンドワンさいか屋横須賀店」がオープンしたことにより、入店客数が増加しており、テナントゾーンとのシナジー効果が発揮されております。さらに、藤沢店では７月10日に「マツモトキヨシ さいか屋藤沢店」がオープンし、店舗内の回遊性や滞在時間の延伸につなげると共に、同フロアのイベントスペースにて物産展等の催事企画を開催することにより、シナジー効果の向上に努めております。

以上の結果、百貨店事業の業績は、売上高4,568百万円（前期比99.0％）、営業利益64百万円（前期比105.0％）となりました。2027年８月期におきましては、４月１日付「中期経営計画策定のお知らせ」に記載のとおり、次なる段階として「新規テナント誘致」「飲食フロア強化」「川崎地区復活」を骨子とし、更なる収益力の強化を推し進めると共に、テナントと百貨店ゾーンのシナジー効果を最大限発揮させるため、全社的な店舗の再編による百貨店ゾーンの売上増大を図って参ります。

④飲食事業

㈱なすびは、静岡県立美術館にて開催の企画展の好評により、美術館内の店舗「ロダンテラス」及び周辺店舗において来客数が増加し、売上が拡大致しました。また、公共施設内で実施されるイベント等へのケータリング受注が好調を維持したほか、プレミアム食事券の販売が忘年会等の宴会需要の取込みにつながりました。2023年９月に、日本テレビ系列の番組「ヒューマングルメンタリー オモウマい店」にて、ジャンボ海老フライ御膳等が紹介されて以来、「なすび総本店」は各メディア出演が増加し、ブランド力向上と集客につながっております。直近では５月12日にも同番組で紹介されました。また、４月から新たに開始した公共施設内におけるレストラン事業の受託運営は、安定的な売上の確保に貢献しております。

㈱あさふじ厨’ｓ（旧社名：FSC㈱）は、うなぎ業態の店舗において、全旅クーポンへの加入及び団体客の取込みに注力した結果、多くの大型バスの乗り入れや団体ツアーによる利用が増加し、売上が拡大致しました。さらに、ビュッフェ業態の店舗では、価格の適正化及びシニア料金における新価格帯の設定により、新たな顧客層の獲得につながり、安定的な収益の確保に寄与致しました。また、５月20日には、新業態店舗「うなぎと串揚げ 食彩房 あさふじ厨’ｓ 浜松駅前店」を出店致しました。これに続き、11月に新業態の２店舗目を出店する予定です。

以上の結果、飲食事業の業績は、売上高2,549百万円（前期比107.8％）、営業損失16百万円（前期に比べ58百万円の改善）となりました。2027年８月期においては、当期に好調であった施策を積極的に推進することに加え、新業態店舗におけるプロモーションの強化や公共施設内店舗のプランをアップグレードすること等により、売上、利益の増加を図ります。

⑤不動産・建託事業

2021年３月に㈱エーエフシー不動産（現：㈱AFCスマイル不動産）を、2021年10月に㈱AFC建設（現：㈱AFC建託）を新設し、2023年10月に不動産事業、建設事業を展開する県内企業をグループ化し、新たな体制を築きました。

自社に設計部門・特定建設業を構え、千葉工場の倉庫兼作業棟を建設したほか、受注から管理までのアパート建設、個人向けの注文住宅、リフォーム工事等の請負工事を受注致しました。一方、新築価格の高騰等の影響により中古住宅市場は活況にあり、中古戸建て・中古マンションの買取、販売が好調に推移致しました。また、主として不動産仲介及び買取再販事業を担う㈱AFCスマイルプラスにおいては、事業用不動産及び東海地域での相続や空き家に係る相談件数が増加傾向にある事に加え、法人仲介等の大型案件の成約や全国的な成約金額上昇により仲介手数料及び買取再販売上が伸長致しました。更なる売上拡大に向け、2025年11月に新規オープンした東京・静岡・豊橋と共に既存の浜松の各支店が連携し本格的に稼働しております。

以上の結果、不動産・建託事業の業績は、売上高2,728百万円（前期比102.5％）、営業利益29百万円（前期比177.4％）となりました。2027年８月期においても、アパート建設に加え、中古住宅需要の高まりは続くと予想され、中古戸建て・中古マンションの買取、販売、仲介を強化することにより、売上、利益の拡大に努めます。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は2,220百万円であり、その主なものは、当社機械装置の導入、子会社の百貨店・飲食店の店舗改装、子会社の賃貸用共同住宅の建設に向けた用地取得や建設費であります。これらに要した資金は自己資金及び借入金により賄っております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社企業集団は、健康食品・化粧品に関連するヘルスケア事業を核として、医薬品事業、百貨店事業、飲食事業、不動産・建託事業等を展開しております。

当社企業集団の持続的な成長・発展を可能にするため、以下の取り組みにより経営基盤を強化することが課題であると考えております。

(差別化の推進)

仕入先である原料メーカーが同業他社と同一であることから、低価格や短納期での競争が常態化しております。当社を選んでいただくためには、強みとなる独自性の確立が重要であり、研究開発体制を一層強化し、独自技術並びに独自原料の開発に注力してまいります。

(海外事業の強化)

将来、国内人口は減少すると推定されており、消費者人口の減少・働き手の不足が懸念されます。当社グループが持続的に発展するためには国際化が必須であることから、販路の拡大を図るとともに、各国のニーズや規制に対応した商品開発等に取り組んでまいります。

(人材・組織の形成)

当社企業集団は、ヘルスケア事業、医薬品事業、百貨店事業、飲食事業、不動産・建託事業、観光事業等、各分野において専門知識を有する人材が必要であることから、ＯＪＴを中心とした育成に加え、即戦力となる人材の確保も積極的に行ってまいります。また、ダイバーシティを推進することで、国内外の消費者の価値観・ニーズの多様化に対応するとともに、チーム・組織としてのパフォーマンス向上や結束力の強化につなげてまいります。

(グループのシナジー)

2021年５月に百貨店業のさいか屋を、2021年６月に飲食業のなすびを連結子会社化いたしました。当社グループの資源である通信販売コンテンツやＥＣインフラ等の活用・共有化並びに、相互のコンテンツ販売による売上拡大を図ってまいります。また、当社グループが新たに企画する商品・サービスを、さいか屋においてマーケティングリサーチを行うことで、当社では賑わいを生み、新たな顧客の獲得を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

区　分	2023年８月期 第43期	2024年８月期 第44期	2025年８月期 第45期	2026年８月期 第46期(当連結会計年度)
売上高(千円)	25,579,009	30,185,451	32,655,022	34,324,768
経常利益(千円)	1,654,107	1,921,421	2,443,967	2,390,263
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,102,563	1,252,067	1,448,545	1,206,492
１株当たり当期純利益(円)	78.51	89.20	102.98	83.41
総資産(千円)	41,071,748	47,030,684	48,726,913	49,048,899
純資産(千円)	13,157,452	13,958,098	15,200,398	16,443,372

（10）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱エーエフシー	200,000千円	100%	健康食品・化粧品・自然食品等の販売
㈱日本予防医学研究所	100,000千円	100%	健康食品及び化粧品の研究開発・製品設計
㈱ＡＦＣネクスト	330,000千円	33.44% (66.56%)	健康情報番組の企画・制作、健康情報誌の発刊を中心とした広告代理店業
本草製薬㈱	100,000千円	100%	医療用医薬品・一般用医薬品の製造販売、ジェネリック医薬品等の販売
㈱さいか屋	936,088千円	44.49% (0.22%) 〔11.03%〕	百貨店業
アルファトレンド㈱	20,000千円	0% (44.71%) 〔11.03%〕	時計・宝石・貴金属製品卸売業
㈱さいか屋友の会	30,000千円	0% (44.71%) 〔11.03%〕	前払式特定取引業
㈱なすび	15,000千円	100%	飲食店の経営・企画運営
フジタカ&パートナーズ㈱	5,000千円	0% (100%)	各種イベントの企画、外食事業のコンサルティング
㈱あさふじ厨’ｓ	99,000千円	89.90% (10.10%)	飲食業
ＡＦＣ観光㈱	99,000千円	0% (100%)	観光事業、旅行業
㈱ニューワールドエンターテイメント	90,000千円	11.11% (88.89%)	観光事業、旅行業、ホテル業
ラビット急行㈱	277,500千円	100%	貸切バス事業
ラビットトラベル㈱	10,000千円	100%	旅行業
㈱ＡＦＣスマイル不動産	99,000千円	100%	不動産の売買・管理・賃貸及びその仲介業
㈱ＡＦＣスマイルプラス	99,000千円	69.70% (30.30%)	不動産業
㈱ＡＦＣ建託	352,000千円	100%	建託業
杭州永遠愛生物科技有限公司	6,381千人民元 (100,000千円)	100%	健康食品・化粧品の販売、原材料調達
上海永遠愛生物科技有限公司	1,000千人民元 (21,600千円)	0% (100%)	健康食品・化粧品の販売
愛福喜（重慶）生物科技有限公司	60,000千円	100%	健康食品、医薬品の販売
5SPRO Joint Stock Company	355億ＶＮＤ (221,026千円)	51.00%	給食事業

（注）当社の議決権比率欄の(外書)は間接所有であり、〔外書〕は緊密な者等の所有割合であります。

（11）主要な事業内容

当社グループは、下記の内容を主な事業としております。

① 健康食品・化粧品の製造・販売
② 健康食品・化粧品の研究開発
③ 健康・美容情報の発信、広告代理店業
④ 医療用医薬品・一般用医薬品の製造・販売
⑤ 百貨店事業
⑥ 飲食事業
⑦ 観光事業
⑧ 不動産・建託事業
⑨ 健康食品・化粧品・医薬品の海外事業

（12）従業員の状況

セグメントの名称	従 業 員 数
ヘルスケア事業	486名 (113)
医薬品事業	66名 (20)
百貨店事業	120名 (46)
飲食事業	117名 (144)
不動産・建託事業	57名 (6)
その他事業	94名 (1)
全社（共通）	23名 (6)
合 計	963名 (336)

（注）1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は臨時従業員の年間平均雇用人員（各社正社員１日当たりの就業時間換算）であります。

（13）主要な借入先

借　入　先	借　入　額
株式会社静岡銀行	5,189百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	3,984百万円
株式会社横浜銀行	7,922百万円
株式会社三井住友銀行	1,667百万円
株式会社りそな銀行	1,000百万円

（14）その他企業集団の現況に関する重要な事項

「上場廃止の決定及び整理銘柄の指定」

当社の連結子会社である株式会社さいか屋は、2026年９月16日付で、株式会社東京証券取引所より、株式会社さいか屋株式を整理銘柄に指定し、2027年３月１日付で上場廃止とする旨の通知を受けました。その概要は以下の通りです。

(1)	銘柄	株式会社さいか屋 （コード：８２５４、市場区分：スタンダード市場）
(2)	整理銘柄指定期間	2026年９月16日（水）から2027年２月28日（日）
(3)	上場廃止日	2027年３月１日（月）
(4)	理由（関連条項）	上場維持基準に適合しないため（有価証券上場規程第601条第１項第１号）
(5)	理由の詳細	株式会社東京証券取引所の上場廃止の決定及び整理銘柄の指定理由は次の通りとなります。 株式会社さいか屋は、基準日における上場維持基準（流通株式時価総額基準）に係る審査の結果、上場維持基準への不適合が確認されたため、当取引所は、当該会社の株式について上場廃止を決定し、整理銘柄に指定します。

（注）（3）上場廃止日：2027年３月１日は、株式会社東京証券取引所からの通知による廃止日であり、2026年10月16日に適時開示しております株式交換が予定通りとなった場合は、2026年12月11日に株式会社さいか屋は上場廃止となる予定です。

2. 会社の株式に関する事項（2026年８月31日現在）

（1）発行可能株式総数 …… 30,576,000株
（2）発行済株式総数 …… 14,559,699株
（注） 発行済株式総数のうち、自己株式数は、94株であります。
（3）株主数 18,487名

（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
浅山 忠彦	2,087,570株	14.34%
淺山 雄彦	1,181,930株	8.12%
アムスライフサイエンス取引先持株会	435,500株	2.99%
合同会社センス	428,400株	2.94%
浅山 麻衣子	310,000株	2.13%
浅山 麻里奈	300,000株	2.06%
藤田 圭亮	129,167株	0.89%
株式会社静岡銀行	124,900株	0.86%
藤田 尚徳	110,812株	0.76%
福地 千佳	93,720株	0.64%

（注） 持株比率は自己株式（94株）を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

（1）取締役の氏名等（2026年８月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	淺　山　雄　彦	
取締役社長	松　永　康　裕	
専務取締役	福　地　重　範	製造統括
取　締　役	海　野　直　也	技術開発本部長
取　締　役	笹　原　俊　二	㈱エーエフシー担当、東京支社長
取　締　役	南　方　茂　穂	会長室長、本草製薬㈱担当
取　締　役	高　田　和　典	管理本部長
取　締　役	濱　邉　信　江	経理部長
取　締　役	前　川　延　之	総務部長
取　締　役（常勤監査等委員）	三　浦　正　博	
取　締　役（監査等委員）	髙　橋　正　樹	
取　締　役（監査等委員）	木　村　絵　美	弁護士

（注）1. 木村絵美氏は、2025年11月27日開催の第45期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 2025年11月27日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって、相川洋介氏は辞任いたしました。
3. 監査等委員である取締役三浦正博氏は、長年静岡鉄道㈱に在籍し、その豊富なキャリアと各々の法人で社長を務められ、経営管理能力を有するものであります。なお、同氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査等委員である取締役三浦正博及び髙橋正樹の両氏は、社外取締役であります。
5. 監査の実効性を高めるため、三浦正博氏を常勤の監査等委員に選定しております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に基づく手続きに従い、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）および当社子会社の取締役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務執行に関連して損害賠償責任を負う場合、またはその責任追及に係る請求を受けた場合に生じ得る損害等が補償されます。ただし、法令違反行為を認識した上で行った行為に起因する損害等については、補償の対象外とされるなど、一定の免責事由が定められております。

(4) 取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	役員退職慰労金	ストック・オプション	
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	108,489	94,429	14,060	－	9
監査等委員である取締役（うち社外取締役）	4,039 (3,536)	3,839 (3,336)	200 (200)	－ (－)	4 (3)

（注）役員退職慰労金は、当事業年度中に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

①取締役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年11月25日開催第40期定時株主総会において、年額２億円以内とすることで決議いただいております。決議時点において、決議の対象とされた人員は６名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年11月25日開催第40期定時株主総会において、年額３千万円以内とすることで決議いただいております。決議時点において、決議の対象とされた人員は３名であります。

②取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

ⅰ．当該方針の決定方法

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

ⅱ．当該方針の内容の概要

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、業績、役位、任期、貢献度等を総合的に勘案し決定しております。

個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、代表取締役会長に一任することとしております。代表取締役会長は、定時株主総会において決議された上限額（年額２億円以内）の範囲内で、業績、役位、任期、貢献度等を総合的に勘案して、個人別の取締役の報酬額を決定することとします。

当社の監査等委員である取締役の報酬等については、定時株主総会において決議された上限額（年額３千万円以内）の範囲内で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

iii．当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役会長が業績、役位、任期、貢献度等を勘案し原案を策定しており、方針との整合性は確保されており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

③取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

当事業年度におきましては、2025年11月27日開催の取締役会において代表取締役会長淺山雄彦に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行っております。

代表取締役会長に委任した理由は、当社を取り巻く経営環境、当社の経営状況を踏まえつつ、各取締役の担当領域や職責について評価を行うには最も適していると判断したためであります。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他法人等との関係

監査等委員である取締役の相川洋介氏は、追手町法律事務所所長弁護士であります。なお、追手町法律事務所は当社の取引事務所であります。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社　外取締役	三浦正博	24回中24回（100%）	14回中14回（100%）	豊富なキャリアと各々の法人で社長を務められたことから経営管理能力を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。 取締役会、監査等委員会において、その豊富な知見に基づいた意見、助言を行う等、適切な役割を果たしていただいております。
	髙橋正樹	24回中24回（100%）	14回中14回（100%）	税理士事務所における長年の経験による会計・財務等に関する知見を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。 取締役会、監査等委員会において、会計・財務に関する豊富な知見に基づいた意見、助言を行う等、適切な役割を果たしていただいております。
	相川洋介	７回中７回（100%）	４回中４回（100%）	弁護士として有数の専門知識と経験を有しており、専門的見地から法令遵守やコーポレートガバナンスに対する指導を含め監督機能を果たしていただくことを期待しております。 取締役会、監査等委員会において、弁護士としての専門的見地から、当社の適正な経営を確保するために適宜必要な意見を表明しております。

4. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）では、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

(1) 当該期間においては、取締役会を24回開催したほか、全グループ会社の取締役出席の定例経営連絡会議（グループ総会）を12回開催しました。なお、取締役会については、情報の共有化を図り、経営課題の把握とその対応を決定するため、グループ会社合同で開催しており、各社の経営状況の報告のほか、取締役会決議事項となる重要事項の審議・決定を行いました。

(2) 常勤監査等委員は、取締役会のほか、定例経営連絡会議（グループ総会）等の重要な会議に出席するとともに、各社の稟議書その他の重要文書を閲覧し、取締役及び各事業所責任者等からその職務の執行状況について報告を受け、業務執行の適法性を確認しており、監査等委員会において情報を共有しております。

(3) 財務報告に係る内部統制につき、決算財務プロセスその他重要プロセスの検証及び評価を実施しております。

～～～

連結貸借対照表

（2026年８月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**21,820,162**	**流動負債**	**25,800,275**
現金及び預金	9,762,820	支払手形及び買掛金	3,251,276
受取手形及び売掛金	3,286,006	短期借入金	9,968,879
契約資産	77,149	1年内返済予定の長期借入金	8,829,207
商品及び製品	1,903,381	未払法人税等	438,671
販売用不動産	2,329,464	賞与引当金	235,007
仕掛品	1,452,376	契約負債	1,671,227
原材料及び貯蔵品	1,969,087	その他流動負債	1,406,005
その他流動資産	1,057,104	**固定負債**	**6,805,251**
貸倒引当金	△17,228	長期借入金	4,612,712
固定資産	**27,228,736**	繰延税金負債	205,001
有形固定資産	**22,346,062**	役員退職慰労引当金	376,192
建物及び構築物	8,658,309	退職給付に係る負債	696,470
機械装置及び運搬具	1,014,968	その他固定負債	914,874
土地	12,042,579	**負債合計**	**32,605,527**
建設仮勘定	317,243		
その他有形固定資産	312,961	**純資産の部**	
無形固定資産	**1,541,141**	**株主資本**	**16,007,529**
のれん	1,344,589	**資本金**	**2,207,985**
その他無形固定資産	196,552	**資本剰余金**	**2,681,182**
投資その他の資産	**3,341,532**	**利益剰余金**	**11,118,439**
投資有価証券	1,227,691	**自己株式**	**△78**
繰延税金資産	148,541	**その他の包括利益累計額**	**205,559**
その他投資その他の資産	1,986,179	**その他有価証券評価差額金**	**91,589**
貸倒引当金	△20,880	**為替換算調整勘定**	**58,570**
		退職給付に係る調整累計額	**55,400**
		非支配株主持分	**230,282**
		純資産合計	**16,443,372**
資産合計	**49,048,899**	**負債・純資産合計**	**49,048,899**

連結損益計算書

（自　2025年９月１日
至　2026年８月31日）

（単位：千円）

科目		金額
売上高		**34,324,768**
売上原価		**22,402,663**
売上総利益		**11,922,104**
販売費及び一般管理費		**9,466,993**
営業利益		**2,455,111**
営業外収益		**278,539**
受取利息及び配当金	32,834	
投資有価証券売却益	21,225	
受取賃貸料	28,364	
補助金収入	10,458	
固定資産受贈益	74,141	
保険解約返戻金	34,372	
その他営業外収益	77,141	
営業外費用		**343,386**
支払利息	266,452	
投資有価証券売却損	3,108	
控除対象外消費税	8,000	
その他営業外費用	65,824	
経常利益		**2,390,263**
特別利益		**32,081**
固定資産売却益	8,458	
受取保険金	23,623	
特別損失		**453,560**
固定資産売却損	10,710	
固定資産除却損	6,999	
減損損失	435,850	
税金等調整前当期純利益		**1,968,784**
法人税、住民税及び事業税	765,957	
法人税等調整額	△5,215	**760,742**
当期純利益		**1,208,041**
非支配株主に帰属する当期純利益		**1,549**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,206,492**

貸借対照表

（2026年８月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**19,243,115**	**流動負債**	**18,679,383**
現金及び預金	3,355,178	支払手形	9,300
受取手形	68,650	買掛金	2,035,328
売掛金	2,517,302	短期借入金	7,200,000
商品及び製品	1,147,231	１年内返済予定の長期借入金	8,140,762
仕掛品	1,222,373	未払金	500,004
原材料及び貯蔵品	1,349,879	未払費用	20,534
前払費用	30,899	未払法人税等	143,000
短期貸付金	1,434,000	契約負債	352,854
１年内回収予定の長期貸付金	7,900,000	預り金	13,793
その他流動資産	224,599	賞与引当金	138,000
貸倒引当金	△7,000	株主優待引当金	106,720
固定資産	**13,519,806**	その他流動負債	19,084
有形固定資産	**7,451,262**	**固定負債**	**2,242,831**
建物	3,010,867	長期借入金	1,694,546
構築物	45,954	役員退職慰労引当金	166,981
機械及び装置	730,696	退職給付引当金	381,304
車両運搬具	6,845	**負債合計**	**20,922,215**
工具、器具及び備品	52,785		
土地	3,471,655	**純資産の部**	
建設仮勘定	132,458	**株主資本**	**11,800,295**
無形固定資産	**136,541**	**資本金**	**2,207,985**
ソフトウェア	134,792	**資本剰余金**	**2,512,343**
その他無形固定資産	1,749	資本準備金	2,508,225
投資その他の資産	**5,932,001**	その他資本剰余金	4,118
投資有価証券	242,207	**利益剰余金**	**7,080,044**
関係会社株式	4,850,917	利益準備金	13,376
関係会社出資金	160,000	その他利益剰余金	7,066,667
長期貸付金	512,064	圧縮積立金	234,632
長期前払費用	1,827	別途積立金	1,900,000
繰延税金資産	108,087	繰越利益剰余金	4,932,035
その他投資その他の資産	60,387	**自己株式**	**△78**
貸倒引当金	△3,489	**評価・換算差額等**	**40,411**
		その他有価証券評価差額金	**40,411**
		純資産合計	**11,840,706**
資産合計	**32,762,922**	**負債・純資産合計**	**32,762,922**

損　益　計　算　書

（自　2025年９月１日
至　2026年８月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		**15,700,036**
売　上　原　価		**12,970,273**
売　上　総　利　益		**2,729,763**
販売費及び一般管理費		**1,602,368**
営　業　利　益		**1,127,394**
営　業　外　収　益		**254,616**
受取利息及び配当金	123,975	
受　取　賃　貸　料	64,694	
投資有価証券売却益	14,694	
保険解約返戻金	25,717	
その他の営業外収益	25,533	
営　業　外　費　用		**207,271**
支　払　利　息	182,108	
賃　貸　費　用	18,532	
その他の営業外費用	6,630	
経　常　利　益		**1,174,739**
特　別　利　益		**23,702**
固定資産売却益	79	
保　険　差　益	23,623	
特　別　損　失		**589,080**
固定資産売却損	10,250	
固定資産除却損	3,228	
関係会社株式評価損	575,601	
税引前当期純利益		**609,361**
法人税、住民税及び事業税	284,306	
法人税等調整額	△16,916	**267,389**
当　期　純　利　益		**341,971**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年11月２日

株式会社ＡＦＣ-ＨＤアムスライフサイエンス
取 締 役 会 御 中

あおい監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	惠 良 健太郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	角 田 康 郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンスの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年11月２日

株式会社ＡＦＣ-ＨＤアムスライフサイエンス
取 締 役 会 御 中

あおい監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　惠 良 健太郎

指定社員 業務執行社員　公認会計士　角 田 康 郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンスの2025年９月１日から2026年８月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年９月１日から2026年８月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第 399 条の 13 第 1 項第 1 号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記)について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あおい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人あおい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年11月２日

株式会社ＡＦＣ-ＨＤアムスライフサイエンス　監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役）	三浦 正博　㊞
監 査 等 委 員（社外取締役）	髙橋 正樹　㊞
監 査 等 委 員	木村 絵美　㊞

以　上

第46期定時株主総会その他の電子提供措置事項
（交付書面省略事項）

第46期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

①事業報告
本社及び主な事業所
新株予約権等に関する事項
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制
②連結計算書類
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
③計算書類
株主資本等変動計算書
注記表

株式会社ＡＦＣ-ＨＤアムスライフサイエンス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 本社及び主な事業所

① 当社

本社及び本社工場	静岡市駿河区
AMS・AFC物流センター（第二工場）	静岡市駿河区
千葉華舞工場（第三工場）	千葉県長生郡長南町
国吉田工場（第四工場）	静岡市駿河区

② 子会社

㈱エーエフシー

本社	静岡市駿河区
AMS・AFC物流センター	静岡市駿河区
営業所（東京支社）	東京都港区
販売店舗	全国18店舗

㈱日本予防医学研究所

本社及び研究施設	静岡市駿河区

㈱ＡＦＣネクスト

本社	静岡市駿河区

本草製薬㈱

本社	名古屋市天白区
本部	静岡市駿河区
天白工場	名古屋市天白区
犬山工場	愛知県犬山市
緑工場	名古屋市緑区

㈱さいか屋

本社・川崎店	神奈川県川崎市
横須賀店	神奈川県横須賀市
藤沢店	神奈川県藤沢市

アルファトレンド㈱

本社	神奈川県横須賀市

㈱さいか屋友の会

本社	神奈川県川崎市

㈱なすび

本社	静岡市清水区
飲食店舗	静岡県17店舗、神奈川県１店舗

フジタカ＆パートナーズ㈱

本社	静岡市清水区

㈱あさふじ厨’ｓ

本社	静岡市駿河区
飲食店舗	東海地方７店舗

ＡＦＣ観光㈱

本社	静岡市駿河区

㈱ニューワールドエンターテイメント

本社	静岡市葵区

ラビット急行㈱

本社	浜松市中央区

ラビットトラベル㈱

本社	浜松市中央区

㈱ＡＦＣスマイル不動産

本社	静岡市駿河区

㈱ＡＦＣスマイルプラス

本社	静岡市駿河区
支店	全国６カ所

㈱ＡＦＣ建託

本社	静岡市駿河区
営業所	浜松市２カ所

杭州永遠愛生物科技有限公司

本社	中国浙江省杭州市

上海永遠愛生物科技有限公司

本社	中国上海市

愛福喜（重慶）生物科技有限公司

本社	中国重慶市

５ＳＰＲＯ　Ｊｏｉｎｔ　Ｓｔｏｃｋ　Ｃｏｍｐａｎｙ

本社	ベトナム国ハノイ市

2. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項（2026年８月31日現在）
該当事項はありません。
なお、第６回新株予約権については、当事業年度中に行使がすべて完了したため、当事業年度末現在の残高はありません。

3. 会計監査人の状況

(1) 名称　　あおい監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分することが困難なため、合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査契約の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

4. 業務の適正を確保するための体制

(1) 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

① 会長は、当社グループの基本理念・行動指針に基づき、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観の浸透を当社及び子会社の役員・従業員に率先垂範して行い、必要な教育を実施させる。

② 企業の社会的責任を十分認識し、反社会的勢力に対して一切の関係を遮断し、不当な要求には断固として拒否する。

③ 内部監査室は、当社グループ全体のコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。

④ 法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを整備する。

⑤ 財務報告の信頼性・適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築・維持・向上を図る。

(2) 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

会長は、当社及び子会社の取締役の職務遂行に係る文書その他の情報について、文書管理規程を整備させ、当該規程に従って適切に保存及び管理させ、会長室長が会長を補佐し、保管などについて指導を行う。当社及び子会社の取締役(監査等委員を含む)及び監査役は、文書管理規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存しかつ管理又は、閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会長は、リスク管理を徹底するために、当社グループの各部に必要な諸規程、教育・訓練制度、通報制度等の検討・整備を行わせ、必要に応じて所要の損害保険を付保すること等によりリスクを極小化させる。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会長は、職務分掌規程に関連する規程に基づき、各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、必要に応じてこれらを見直す。また、定例のグループ会社合同の取締役会の他、全グループ会社取締役出席の定例経営連絡会議（グループ総会）においても月次業績のレビューと業務執行に関する基本的事項及び重要事項に関して、議論し具体策を機動的に立案、実行する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 会長は、当社にグループ各社全体の内部統制に関し、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・養成の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

② 当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告する。

(6) 当社の監査等委員及び子会社の監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の当社及び子会社の取締役からの独立性に関する事項

当社の監査等委員及び子会社の監査役は、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、当社の監査等委員及び子会社の監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、監査室の長等の指揮命令を受けないものとする。

(7) 当社及び子会社の取締役又は使用人が監査等委員及び監査役に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役又は従業員は、監査等委員及び監査役に対して、法定の事項に加え、当社及びグループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。また、監査等委員及び監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び従業員に周知徹底する。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに当社の監査等委員及び子会社の監査役に報告する。また、当社の監査等委員及び子会社の監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、従業員にその説明を求めることとする。

② 当社は、監査等委員がその職務の執行について、独自の外部専門家（弁護士、会計士等）を活用するための費用の支出を求めた場合は、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

～～～

連結株主資本等変動計算書

（自　2025年９月１日
至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,134,966	2,651,225	10,427,659	△255,288	14,958,562
当期変動額					
剰余金の配当			△515,712		△515,712
新株の発行	73,019	76,145			149,164
親会社株主に帰属する当期純利益			1,206,492		1,206,492
自己株式の処分		3,818		255,210	259,028
連結子会社株式の取得による持分の増減		△1,202			△1,202
連結子会社の新株発行による持分の増減		14,001			14,001
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		△62,804			△62,804
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	73,019	29,957	690,780	255,210	1,048,966
当期末残高	2,207,985	2,681,182	11,118,439	△78	16,007,529

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	50,467	12,043	54,791	117,302	594	123,938	15,200,398
当期変動額							
剰余金の配当							△515,712
新株の発行							149,164
親会社株主に帰属する当期純利益							1,206,492
自己株式の処分							259,028
連結子会社株式の取得による持分の増減							△1,202
連結子会社の新株発行による持分の増減							14,001
連結子会社の自己株式取得による持分の増減							△62,804
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41,121	46,526	608	88,257	△594	106,344	194,007
当期変動額合計	41,121	46,526	608	88,257	△594	106,344	1,242,973
当期末残高	91,589	58,570	55,400	205,559	―	230,282	16,443,372

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　23社

主要な連結子会社の名称

㈱エーエフシー
㈱日本予防医学研究所
㈱ＡＦＣネクスト
本草製薬㈱
㈱さいか屋
アルファトレンド㈱
㈱さいか屋友の会
㈱なすび
フジタカ＆パートナーズ㈱
㈱あさふじ厨's
㈱ニューワールドエンターテイメント
ラビット急行㈱
ラビットトラベル㈱
ＡＦＣ観光㈱
㈱ＡＦＣスマイル不動産
㈱ＡＦＣスマイルプラス
㈱ＡＦＣ建託
杭州永遠愛生物科技有限公司
上海永遠愛生物科技有限公司
愛福喜（重慶）生物科技有限公司
5SPRO Joint Stock Company

② 非連結子会社の名称等

ASUMI VIETNAM COMPANY LIMITED及び㈱サンパール藤沢

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

ASUMI VIETNAM COMPANY LIMITED及び㈱サンパール藤沢他

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち１社の決算日が２月末日、２社の決算日が９月末日、４社の決算日が12月末日でありますが、各社が連結決算日で仮決算を行いその計算書類を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

但し、1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数　建物及び構築物　２～50年
機械装置及び運搬具　２～17年
その他（工具、器具及び備品）　２～20年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を株主優待引当金として計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

ヘルスケア・医薬品事業

健康食品、化粧品及び医薬品の製造・販売を行っており、顧客との契約に基づき、受注した商品及び製品を供給する義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品及び製品を顧客に引き渡すことで充足されると判断し、原則として当該商品及び製品を引渡した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の顧客へ引渡しされる時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

百貨店事業

主に直営店舗での多種多様な商品の販売を行っており、顧客に対し商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品を引き渡すことで充足されると判断し、当該商品を引渡した時点で収益を認識しております。なお、顧客への財又はサービスの提供における連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

飲食事業

飲食店を経営しており、顧客に商品及び関連するサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品及び関連するサービスを提供することで充足されると判断し、当該商品及びサービスを提供した時点で収益を認識しております。

不動産・建託事業

不動産事業におきましては、顧客との不動産取引売買契約に基づき当該物件の引き渡し義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

建託事業におきましては、顧客との契約から生じる収益に関して、当該契約に基づき、工事収益総額、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度を見積り、「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法」を適用しています。ただし、工期が短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しています。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

グループ通算制度の適用

一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

のれんの償却に関する事項

効果の発現する見積期間（10年）を償却年数とし、定額法により償却しております。なお、重要性が乏しいものは発生時に一括償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1)のれん

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

科目名	当連結会計年度
のれん	1,344,589千円
のれんの減損損失	256,564千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんについては、その効果の発現する期間を見積り、その期間に基づく定額法により償却しており、その資産性について減損の兆候の把握、減損損失を認識するかどうかの判定及び減損損失の測定を行っております。

これらのれんの減損の兆候の有無については、将来計画と実績との比較及び将来計画に基づき超過収益力の著しい毀損の有無を検討しております。この超過収益力の評価にあたり、将来計画における将来キャッシュ・フローの見積りにおいて販売計画の推移に一定の仮定をおいております。

評価に用いた仮定は合理的であり、当連結会計年度末ののれんの残高は妥当であると判断しております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、連結子会社の属する市場環境や競合他社の状況により、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。

(2)固定資産

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目名	当連結会計年度
有形固定資産	22,346,062千円
無形固定資産（のれん除く）	196,552千円
固定資産の減損損失	179,286千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位のグルーピングとして、事業部または各店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。減損の兆候がある固定資産については帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における将来キャッシュ・フローは、各事業の事業計画を基礎としております。

4. 追加情報

該当事項はありません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物及び構築物	5,943,722千円
土地	9,369,216千円
計	15,312,938千円

担保付債務

短期借入金	4,521,879千円
1年内返済予定の長期借入金	345,806千円
長期借入金	11,849,224千円
計	16,716,910千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　21,443,987千円

(3) 財務制限条項

当連結会計年度末における１年内返済予定の長期借入金150,000千円及び長期借入金562,500千円については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済することがあります。

①当社の株式会社なすびへの出資比率を100％とし、これを維持すること。

②2021年８月期並びにそれ以降の各決算期における、連結のEBITDA（連結損益計算書上の営業利益に減価償却費を加算した合計額）につき２期連続して損失を計上しないこと。

③各連結会計年度末日（初回：2022年８月期末日）における連結貸借対照表に記載される純資産合計の金額を、前連結会計年度における純資産合計の75％に相当する金額以上に維持すること。

6. 連結損益計算書に関する注記

(固定資産の減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
ベトナム国ハノイ市	事業所	建物及び機械装置　他	25,312
静岡県静岡市	事業所	建物　他	94,025
静岡県藤枝市	店舗	建物　他	40,852
愛知県豊橋市	店舗	建物　他	19,096
合計	－	－	179,286

固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（のれんの金額の重要な変動）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
ベトナム国ハノイ市	事業所	のれん	65,334
静岡県静岡市	事業所	のれん	191,229
合計	―	―	256,564

当社グループに係るのれんについては、株式取得時に想定していた収益を下回ったことから、当該のれんの未償却残高全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該用途資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、株式取得時に想定していたキャッシュ・フローが下回ったことから、回収可能価額をゼロとしております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の数

普通株式　14,559,699株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定時株主総会	普通株式	253,639千円	18円	2025年 ８月31日	2025年 11月28日
2026年４月14日 取締役会	普通株式	262,072千円	18円	2026年 ２月28日	2026年 ５月21日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2026年11月25日開催の定時株主総会に、次のとおり付議する予定です。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金総額　320,311千円
② 配当の原資　利益剰余金
③ １株当たり配当額　22円
④ 基準日　2026年８月31日
⑤ 効力発生日　2026年11月26日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組方針

当社グループは、各事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日のものであり、主として国内取引に係るものであります。

短期借入金は、運転資金に係るものであります。

長期借入金及び長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

・市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

長期借入金については金利の変動リスクを抑えるため、主に固定金利での調達を行っております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が毎月資金繰計画を作成、日々更新することにより、流動性のリスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

なお、当連結会計年度において、デリバティブ取引はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年８月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注)2. を参照ください。）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	682,489	682,489	－
資産計	682,489	682,489	－
長期借入金（1年内含む）	13,441,920	12,907,981	△533,938
負債計	13,441,920	12,907,981	△533,938

(注) 1. 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 （※）	545,202

※これについては、「投資有価証券その他有価証券」に含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（単位：千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	682,489	―	―	682,489
社債	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
資産計	682,489	―	―	682,489

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（単位：千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金（１年内含む）	―	12,907,981	―	12,907,981
負債計	―	12,907,981	―	12,907,981

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、社債及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

長期借入金

時価については、元利金の合計額を新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び当社の一部の子会社では、静岡県その他の地域において、将来の使用が見込まれていない遊休不動産及び賃貸用共同住宅を所有しております。2026年８月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は58,835千円の利益（賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,583,013	321,757	3,904,771	4,029,454

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額の主なものは、親会社及び子会社の賃貸用共同住宅の取得による増加289,935千円であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）　(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	ヘルスケア事業	医薬品事業	百貨店事業	飲食事業	不動産・建託事業	その他事業	
売上高							
ＯＥＭ部門	12,252,232	－	－	－	－	－	12,252,232
海外部門	3,340,285	－	－	－	－	－	3,340,285
自社製品販売部門	4,305,914	－	－	－	－	－	4,305,914
その他	135,757	2,569,426	3,680,443	2,549,607	2,445,391	1,874,605	13,255,231
顧客との契約から生じる収益	20,034,189	2,569,426	3,680,443	2,549,607	2,445,391	1,874,605	33,153,664
その他の収益	－	－	888,254	－	282,849	－	1,171,103
外部顧客への売上高	20,034,189	2,569,426	4,568,697	2,549,607	2,728,241	1,874,605	34,324,768

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく不動産賃貸等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.(4) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2025年９月１日)	当連結会計年度末 (2026年８月31日)
契約資産	13,077	77,149
契約負債	1,512,311	1,671,227

契約資産は、主に連結子会社㈱ＡＦＣ建託の請負契約で、進捗度の見積りに基づき認識した収益に係る債権のうち未請求の金額であり、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に㈱AFC-HDアムスライフサイエンス及び連結子会社㈱エーエフシーの期末時点において履行義務を充足していない商品残高と連結子会社㈱さいか屋が付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は851,306千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

2026年８月31日現在、商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は590,431千円であり、当該残存履行義務について、商品券が使用されるにつれて主に今後１年から10年の間で収益を認識することを見込んでおります。また、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は13,417千円であり、当該残存履行義務について、ポイントの実際の利用に応じて今後１年から２年の間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、当初の予想契約期間が１年以内の取引については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

11. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,113円57銭

(2) １株当たり当期純利益　83円41銭

12. その他の注記
該当事項はありません。

13. 企業結合に関する注記
該当事項はありません。

14. 重要な後発事象に関する注記
（株式交換契約の締結）
株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス（以下「AFC-HD」といいます。）及び株式会社さいか屋（以下「さいか屋」といいます。）は、2026年10月16日開催の取締役会において、AFC-HDを株式交換完全親会社、さいか屋を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、2026年10月16日付で株式交換契約を締結いたしました。
なお、本株式交換は、会社法第796条第2項に規定する簡易株式交換に該当するため、AFC-HDにおいては、原則として株主総会の承認を得ることなく実施する予定です。一方、さいか屋においては、2026年11月16日開催予定の定時株主総会において、本株式交換契約の承認を受ける予定です。
また、本株式交換の効力発生日をもって、さいか屋はAFC-HDの完全子会社となる予定であり、さいか屋普通株式は東京証券取引所において上場廃止となる予定です。

1. 本株式交換の目的
AFC-HDは、健康食品・化粧品等の企画・製造・販売を中心として事業を展開しております。
さいか屋は、百貨店事業を中心に、神奈川県内において長年にわたり事業を展開するとともに、横須賀店及び藤沢店等の不動産を保有しております。
AFC-HDとさいか屋は、これまで資本関係及び事業上の関係を有しており、AFC-HDはさいか屋を連結子会社としております。
一方、さいか屋については、2026年9月16日に東京証券取引所から上場廃止が決定されております。
このような状況を踏まえ、AFC-HD及びさいか屋は、さいか屋の今後の資本政策、経営基盤の強化及び企業価値の向上について協議・検討を重ねてまいりました。
その結果、さいか屋をAFC-HDの完全子会社とすることにより、AFC-HDグループとしての経営資源の一体的な活用、意思決定の迅速化、経営効率の向上及び財務基盤の強化を図ることが、両社の企業価値向上に資すると判断し、本株式交換を実施することといたしました。
また、完全子会社化後は、AFC-HDグループとしてさいか屋の保有する不動産等の資産を含む経営資源を有効に活用するとともに、さいか屋の事業基盤を維持・強化し、将来的な事業構造及び不動産の活用についても検討してまいります。
なお、さいか屋の企業価値については、第三者算定機関による株式価値算定結果を基礎とし、各評価方法の特性、さいか屋の収益力、財務状況、保有する土地・建物等の資産価値、将来の事業運営に伴う負担、市場株価等を総合的に勘案して検討いたしました。
当社としては、さいか屋の企業価値をできる限り適切に評価することを基本とし、第三者算定機関による算定結果を踏まえ、両社の株主にとって公正かつ妥当な株式交換比率となるよう検討いたしました。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

項目	AFC-HD	さいか屋
株式交換契約締結に係る取締役会決議日	2026年10月16日	2026年10月16日
株式交換契約締結日	2026年10月16日	2026年10月16日
さいか屋定時株主総会基準日	―	2026年8月31日
さいか屋定時株主総会開催日	―	2026年11月16日（予定）
AFC-HD株主総会	会社法第796条第2項に基づく簡易株式交換のため、原則として開催しません	―
最終売買日	―	2026年12月10日（予定）
上場廃止日	―	2026年12月11日（予定）
本株式交換の効力発生日	2026年12月15日（予定）	2026年12月15日（予定）

※上記日程は、手続の進捗その他の事情により変更される場合があります。

(2) 本株式交換の方式

AFC-HDを株式交換完全親会社、さいか屋を株式交換完全子会社とする株式交換方式とします。

本株式交換に際して、さいか屋の普通株式を保有する株主に対して、その保有するさいか屋普通株式に代わり、AFC-HDの普通株式を割当交付します。

なお、AFC-HDについては、会社法第796条第2項に規定する簡易株式交換に該当するため、原則として株主総会の承認を得ることなく本株式交換を行う予定です。

さいか屋については、2026年11月16日開催予定の定時株主総会において、本株式交換契約の承認を受ける予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	AFC-HD	さいか屋
本株式交換に係る交換比率	10	3
本株式交換により交付する株式	AFC-HD普通株式	―
本株式交換により交付する株式数	1,067,819.7株	―

(注)

1. 株式交換比率

さいか屋の普通株式1株に対して、AFC-HDの普通株式0.3株を割当交付します。

したがって、AFC-HD：さいか屋の株式交換比率は「10：3」となります。

2. 株式交換により交付するAFC-HD普通株式

本株式交換により交付するAFC-HDの普通株式については、新たに発行する普通株式を充当する予定です。

3. 単元未満株式

本株式交換によりAFC-HDの単元未満株式が割り当てられる株主については、AFC-HDの株式取扱規程等に基づき、単元未満株式の買取請求制度を利用することができます。

4. 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、AFC-HDの普通株式について1株に満たない端数が生じる場合には、会社法の規定に基づき、これを処理します。

5. 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 本株式交換の当事会社の概要

		株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
（1）	名称	株式会社AFC-HD アムスライフサイエンス	株式会社さいか屋
（2）	所在地	静岡県静岡市	神奈川県
（3）	代表者	代表取締役会長　淺山雄彦	代表取締役社長　山野井輝夫
（4）	事業内容	健康食品・化粧品等の企画、 製造及び販売等	百貨店事業等
（5）	資本金	金２２億７９８万５２５９円	金９億３６０８万８４３０円
（6）	設立 年月日	昭和５５年１２月８日	昭和２５年１１月１８日
（7）	発行済 株式数	１４５５万９６９９株	６９５万６３１４株
（8）	決算期	８月３１日	８月３１日
（9）	財政状態及び経営成績（直前年度）		
決算期		AFC-HD（連結）	さいか屋（連結）
		2026年８月期	2026年８月期
総資産		49,048百万円	12,361百万円
純資産		16,443百万円	1,358百万円
売上高		34,324百万円	4,591百万円
営業利益		2,455百万円	124百万円
経常利益		2,390百万円	106百万円
親会社株主に帰属する当期純利益		1,206百万円	85百万円

4. 本株式交換後の状況

本株式交換により、さいか屋はAFC-HDの完全子会社となる予定です。

本株式交換後も、AFC-HDはさいか屋の事業基盤を尊重しつつ、AFC-HDグループ全体としての経営資源の有効活用及び経営効率の向上を図ってまいります。

また、さいか屋が保有する土地・建物等の不動産については、将来的な再開発の可能性を含め、資産価値の向上及び有効活用について検討してまいります。

（新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い）

さいか屋には、本株式交換に関して処理すべき新株予約権及び新株予約権付社債はありません。

5. さいか屋株式の上場廃止について

本株式交換の効力発生日に先立ち、さいか屋普通株式は東京証券取引所において上場廃止となる予定です。

さいか屋普通株式は、上場廃止後は東京証券取引所において取引することができなくなります。さいか屋の普通株式を保有する株主の皆様には、本株式交換によりAFC-HDの普通株式が割当交付されます。

また、本株式交換によりAFC-HDの単元未満株式が割り当てられる場合には、AFC-HDの株式取扱規程等に基づき、単元未満株式の買取請求制度を利用することができます。

6. 本株式交換に係る手続

さいか屋は、2026年11月16日開催予定の定時株主総会において、本株式交換契約の承認を受ける予定です。

AFC-HDについては、会社法第796条第2項に規定する簡易株式交換に該当するため、原則として株主総会の承認を得ることなく本株式交換を実施する予定です。

なお、本株式交換に係る手続その他の事項については、今後変更される可能性があります。

（残余財産の分配）

当社連結子会社である株式会社さいか屋（以下、さいか屋）は、藤沢市と共同で運営しておりました持分法非適用の関連会社である非連結子会社「藤沢市民会館サービスセンター株式会社」（以下、藤沢市民会館サービス・センター）について、2026年９月９日をもって清算手続きが完了し、残余財産の分配（みなし配当を含む）を受領いたしました。

１．該当会社の概要

(1) 名 称 藤沢市民会館サービス・センター株式会社

(2) 所在地 神奈川県藤沢市鵠沼東８番１号

(3) 代表者 岡本 洋三

(4) 事業内容 公共施設の維持管理・運営、および催事の企画運営

(5) 資本金 10,000千円

(6) 出資比率 さいか屋48%、藤沢市52%

２．清算の経緯および理由

さいか屋及び藤沢市は、藤沢市民会館サービス・センターを共同で運営してまいりましたが、事業環境の変化等に伴い、両社協議のうえ解散及び清算手続きを進めてまいりました。今般、残余財産の確定及び分配手続きが完了し清算結了いたしました。

３．残余財産の分配及びみなし配当の概要

残余財産の分配に伴い、さいか屋に対して以下のとおり分配が行われます。なお、税法上、資本金等の額を超える部分につきましては「みなし配当」として取り扱われます。

(1) さいか屋受領額 44,736千円（うち、みなし配当相当額：39,936千円）

(2) 清算結了日 2026年９月９日

株主資本等変動計算書

（自　2025年９月１日
至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,134,966	2,432,080	300	2,432,380	13,376	228,377	1,900,000	5,112,031	7,253,785
当期変動額									
剰余金の配当								△515,712	△515,712
新株の発行	73,019	76,145		76,145					
圧縮積立金の積立						9,600		△9,600	—
圧縮積立金の取崩						△3,345		3,345	—
当期純利益								341,971	341,971
自己株式の処分			3,818	3,818					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	73,019	76,145	3,818	79,963	—	6,254	—	△179,996	△173,741
当期末残高	2,207,985	2,508,225	4,118	2,512,343	13,376	234,632	1,900,000	4,932,035	7,080,044

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△255,288	11,565,843	17,856	17,856	594	11,584,295
当期変動額						
剰余金の配当		△515,712				△515,712
新株の発行		149,164				149,164
圧縮積立金の積立		—				—
圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		341,971				341,971
自己株式の処分	255,210	259,028				259,028
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			22,554	22,554	△594	21,959
当期変動額合計	255,210	234,451	22,554	22,554	△594	256,411
当期末残高	△78	11,800,295	40,411	40,411	—	11,840,706

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

但し、1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数

建物	３～38年
構築物	３～45年
機械及び装置	２～17年
車両運搬具	２～６年
工具、器具及び備品	２～15年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

⑤ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を株主優待引当金として計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

健康食品、化粧品の製造・販売を行っており、顧客との契約に基づき、受注した商品及び製品を供給する義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品及び製品を引渡すことで充足されると判断し、原則として当該商品及び製品を引渡した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の顧客へ引渡しされる時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

科目名	当事業年度
関係会社株式	4,850,917千円
短期貸付金（関係会社）	1,434,000千円
1年内回収予定の長期貸付金（関係会社）	7,900,000千円
長期貸付金（関係会社）	512,064千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、関係会社株式の時価又は実質価額が取得価額に比べ著しく下落又は低下した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。当事業年度においては、関係会社株式について減損処理を行い、575,601千円の関係会社株式評価損を計上しております。

また、貸付金の評価は、関係会社の財政状態及び経営成績の状況を勘案し、回収可能性を判断し、貸倒引当金を計上しております。

これらの回復可能性及び回収可能性の評価にあたっては、将来計画に基づいて検討を行っており、将来計画における将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、販売計画の推移に一定の仮定をおいております。

評価に用いた仮定は合理的であり、当事業年度末の関係会社株式残高及び貸付金残高は妥当であると判断しておりますが、将来の不確実な経済状況の変化等により、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産

建物	1,104,207千円
構築物	7,383千円
土地	2,421,181千円
計	3,532,773千円

上記に対応する債務

短期借入金	3,000,000千円
1年内返済予定の長期借入金	183,864千円
長期借入金	1,120,947千円
計	4,304,811千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,091,844千円

(3) 保証債務額

下記の関係会社に対する債務保証

本草製薬㈱　借入金	900,000千円
本草製薬㈱　仕入債務	98,452千円
㈱さいか屋　商品券	741,123千円
㈱ＡＦＣスマイルプラス　借入金	446,000千円
ラビット急行㈱　借入金	685,000千円
計	2,870,576千円

(4) 関係会社に対する債権・債務

短期金銭債権	10,007,620千円
長期金銭債権	556,864千円
短期金銭債務	102,799千円

(5) 財務制限条項

当事業年度末における１年内返済予定の長期借入金150,000千円及び長期借入金562,500千円については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済することがあります。

①当社の株式会社なすびへの出資比率を100％とし、これを維持すること。

②2021年８月期並びにそれ以降の各決算期における、連結のEBITDA（連結損益計算書上の営業利益に減価償却費を加算した合計額）につき２期連続して損失を計上しないこと。

③各連結会計年度末日（初回：2022年８月期末日）における連結貸借対照表に記載される純資産合計の金額を、前連結会計年度における純資産合計の75％に相当する金額以上に維持すること。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	2,752,186千円
売上原価	19,312千円
販売費及び一般管理費	487,665千円
営業取引以外の取引	164,758千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度の末日における自己株式の数　普通株式　94株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	314,361千円
退職給付引当金	117,289千円
役員退職慰労引当金	51,363千円
賞与引当金	42,448千円
株主優待引当金	32,827千円
未払事業税	15,332千円
棚卸資産評価損	14,204千円
未払社会保険料	6,316千円
投資有価証券評価損	4,583千円
契約負債	3,578千円
その他	7,793千円
繰延税金資産小計	610,098千円
評価性引当額	△378,246千円
繰延税金資産合計	231,852千円

繰延税金負債

補助金	△90,434千円
固定資産圧縮積立金	△13,801千円
その他有価証券評価差額金	△19,529千円
繰延税金負債合計	△123,764千円
繰延税金資産の純額	108,087千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

（単位：千円）

属性	会社名又は氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱エーエフシー	静岡県静岡市駿河区	200	健康食品・化粧品・自然食品の販売・卸売・小売・通信販売	100%	兼任３名	当社商品の販売	健康食品・化粧品等の販売(注１) 建物の賃貸料(注２)	2,720,942 22,289	売掛金 —	656,166 —
子会社	本草製薬㈱	愛知県名古屋市天白区	100	漢方医療用医薬品・一般医薬品及び医療用品の販売・薬造りキット・ケアの製造販売	100%	兼任３名	債務保証	借入金及び仕入債務に対する債務保証(注３)	998,452	—	—
子会社	㈱さいか屋	神奈川県川崎市川崎区	936	百貨店業	44.49% (11.25%) (注４)	兼任１名	資金の貸付 債務保証	貸付金利息の受取(注５) 商品券に対する保証(注３)	99,763 741,123	1年内回収予定の長期貸付金	7,900,000
子会社	㈱ＡＦＣスマイル不動産	静岡県静岡市駿河区	99	不動産の売買、管理、賃貸及びその仲介業	100%	兼任２名	資金の貸付	貸付金利息の受取(注５)	5,593	短期貸付金	465,000
子会社	㈱ＡＦＣスマイルプラス	静岡県静岡市駿河区	99	不動産の売買、管理、賃貸及びその仲介業	69.7% (30.3%)	兼任１名	資金の貸付 債務保証	貸付金利息の受取(注５) 借入金に対する債務保証(注３)	5,407 446,000	短期貸付金	444,000
子会社	ラビット急行㈱	静岡県浜松市中央区	277	一般貸切旅客自動車運送業	100%	兼任３名	債務保証	借入金に対する債務保証(注３)	685,000	—	—
子会社	5SPRO Joint Stock Company	Long Bien District Hanoi Vietnam	221	給食事業	51.0%	—	資金の貸付	貸付金利息の受取(注６)	465	短期貸付金	512,064

（注１） 製品の販売については、当社が当該会社が販売する健康食品等の製造を担っており、当社が算定した原価に基づき価格交渉の上決定しております。
（注２）㈱エーエフシーに対する賃貸は、近隣の賃料を参考にした価格によっております。
（注３） 本草製薬㈱の銀行借入及び仕入債務、㈱さいか屋の未使用商品券残高、㈱ＡＦＣスマイルプラスの銀行借入、ラビット急行㈱の銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。
（注４）議決権等の所有割合の（内書）は、間接所有割合であります。
（注５） 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
（注６）5SPRO Joint Stock Companyに対する資金の貸付については、子会社の事業立上げを支援し、親会社グループ全体の企業価値向上及び将来的な収益獲得を図るための一時的な措置として２年間無利息としております。

9. 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

収益を理解するための基礎となる情報に関する注記については、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記（（4）収益及び費用の計上基準）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	813円26銭
(2) 1株当たり当期純利益	23円64銭

11. 重要な後発事象に関する注記

株式交換契約の締結については、連結計算書類における注記と同一のため、記載を省略しております。